

8. 真珠産業の振興に関する施策体系

- 関係機関が相互に連携を図りながら、生産者の経営の安定、生産性及び品質の向上の促進、漁場の維持・改善、加工及び流通の高度化、輸出の促進、研究開発の推進、人材の育成及び確保、真珠宝飾文化の振興等を推進し、真珠産業の健全な発展及び心豊かな国民生活の実現を目指す。

真珠の振興に関する法律 (平成28年6月7日 法律第74号)

目的

○我が国の真珠産業が、世界に先駆けて真珠の養殖技術確立する等歴史的に世界の真珠の生産等において特別な地位を占めてきているとともに、その国際競争力の強化が重要な課題となっていること
○真珠が国民になじみの深い宝石であり、真珠に係る宝飾文化が国民の生活に深く浸透し、国民の心豊かな生活の実現に重要な役割を担っていること

真珠産業及び真珠に係る宝飾文化の振興を図るための措置を講じ、もって真珠産業の健全な発展及び心豊かな国民生活の実現に寄与することを目的とする。

基本方針

農林水産大臣及び経済産業大臣は、真珠産業及び真珠に係る宝飾文化の振興に関する基本方針を定めるものとする。

振興計画

都道府県は、基本方針に即し、当該都道府県における真珠産業及び真珠に係る宝飾文化の振興に関する計画を定めることができる。

施策

- | | |
|-----------------|----------------|
| ① 連携の強化 | ⑧ 研究開発の推進等 |
| ② 生産者の経営の安定 | ⑨ 人材の育成及び確保 |
| ③ 生産性及び品質の向上の促進 | ⑩ 真珠に係る宝飾文化の振興 |
| ④ 漁場の調査等 | ⑪ 博覧会の開催への支援等 |
| ⑤ 漁場の維持又は改善 | ⑫ 顕彰 |
| ⑥ 加工及び流通の高度化 | ⑬ 国の援助 |
| ⑦ 輸出の促進 | |

施行日

公布の日（平成28年6月7日）から施行

真珠産業及び真珠に係る宝飾文化の振興に関する基本方針 (平成29年6月1日農水省・経産省告示第2号)

目的

真珠産業及び真珠に係る宝飾文化の振興を図るための基本的な方向、真珠産業の振興の目標、真珠産業の振興施策、真珠宝飾文化の振興施策、真珠の需要増進施策を定める。

主な内容

第1 真珠産業及び真珠に係る宝飾文化の振興の意義及び基本的な方向

我が国が真珠産業の拠点として国際競争力を高め、真珠産業の健全な発展及び心豊かな国民生活の実現を目指す。

第2 真珠産業の振興の目標

令和9年の真珠養殖生産額を200億円とする。

第3 真珠産業の振興のための施策

- ・真珠母貝の安定生産等に資する実証事業や研究開発
- ・真珠養殖業の重要技術や知見の伝承等人材育成
- ・日本ブランドの確立や輸出振興 等

第4 真珠宝飾文化の振興のための施策

- ・公式な式典等における真珠の利用の促進や真珠の国内外への情報発信機能の強化等

第5 真珠の需要増進施策

- ・観光業界等の異業種との連携の取組を推進 等

- 現地調査
- 産業界との意見交換
- 関係府県アンケート
- パブリックコメント等

真珠産業連携強化協議会

(有識者、事業者、行政、研究機関)

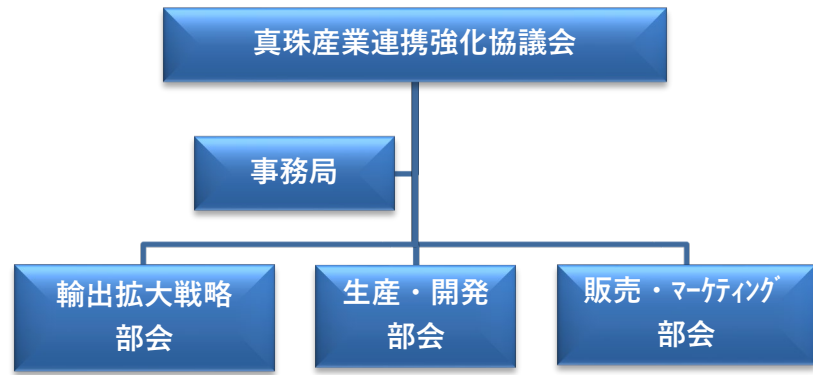
- 協議会が旗振り役となり、振興法・基本方針で定めた事項を実現するための行動計画を策定しオールジャパンの体制で真珠産業及び宝飾文化を振興

○真珠産業連携強化協議会の設置

目的

- 真珠振興法・基本方針を踏まえ、関係機関が相互に連携を図りながら、真珠産業を新たな成長産業として振興を図るために平成29年8月に設置。

構成



	委員名 (敬称略)	所属	役職	
外部有識者委員	渡部 終五	北里大学	特任教授	座長
	川村 雄介	(一社)グローバル政策研究所	代表理事	副座長
	八木 信行	東京大学	教授	
	山下 裕子	一橋大学	教授	
事業者委員	藤田 哲也	(一社)日本真珠振興会	会長	
	金子 康男	(一社)日本真珠振興会	理事	
	須藤 雄二	(一社)日本真珠振興会	参与	
	平井 善正	全国真珠養殖漁業協同組合連合会	顧問	
	平井 義則	愛媛県漁業協同組合	組合長	
	覚田 譲治	日本真珠輸出組合	理事長	
	清水 勝央	日本真珠輸出組合	理事	
オブザーバー	水産庁、経済産業省、山梨県、三重県、滋賀県、兵庫県、愛媛県、高知県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、鹿児島県、神戸市、宇都宮市、(国研)水産研究・教育機構			

令和7年度予算 養殖業成長産業化推進事業のうち 真珠産業海外展開強化事業

事業内容（事業費：295,053千円の内数）

真珠振興法に基づく真珠産業の振興を図るために必要な真珠産業関係者が参集する真珠産業等連携強化協議会による行動計画の進捗評価や真珠の日本ブランド構築のための品質基準の策定・普及に必要な調査・分析等の取組、次世代を担う人材の活動を支援する。

1. 連携強化推進事業

（目的・事業内容）

真珠振興法・基本方針を踏まえ、生産から市場・流通・販売に至るオールジャパンの体制で連携し、真珠産業を新たな成長産業として振興するため、真珠産業等連携強化協議会（平成29年度設置）において、真珠産業関係者が参集し、行動計画（平成29年度策定）の進捗評価を行う。

2. 次世代中核的人材支援事業

（目的・事業内容）

真珠養殖業者の高齢化をはじめ真珠生産・加工流通等各分野の次世代を担う中核的人材が不足している。そこで、持続的な真珠産業の形成を図るため、真珠養殖業等の次世代を担う人材が行う活動について、協議会が認定・支援する。

3. 育種技術開発事業

（目的・事業内容）

真珠産業の海外展開強化を図るため、高品質な真珠を生産できるアコヤガイの効率的な育種に係る技術開発経費を助成する。